

Shizuoka

原子力だより

No.
202

モニタリング技術に関する基礎的な講座



EMC 活動訓練



原子力災害の発生時に緊急時モニタリングセンター（EMC）の要員として活動する県・関係 11 市町等の職員が、EMC 活動訓練に参加しました。放射線測定機器の取扱いや原子力災害の事態の進展に応じた関係機関との連絡調整等を訓練しました。

令和6年4月～6月の環境放射能の調査結果

静岡県原子力発電所環境安全協議会では、浜岡原子力発電所の周辺環境の安全を守るために行っている環境放射能調査の結果を、四半期ごとに取りまとめ、「原子力だより」でお知らせしています。

令和6年4月から6月の調査結果では、浜岡原子力発電所からの環境への影響は認められませんでした。

今回の調査結果では、東日本大震災に伴う東京電力 福島第一原子力発電所の事故等による人工放射性物質の影響が見られましたが、**健康への影響は心配ないレベルでした。**

（詳細は次ページ）

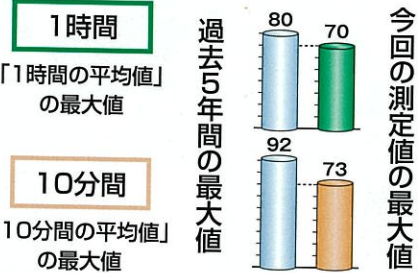
令和6年4月～6月の 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果

空間の放射線の測定（1時間平均値および10分間平均値の最大値）

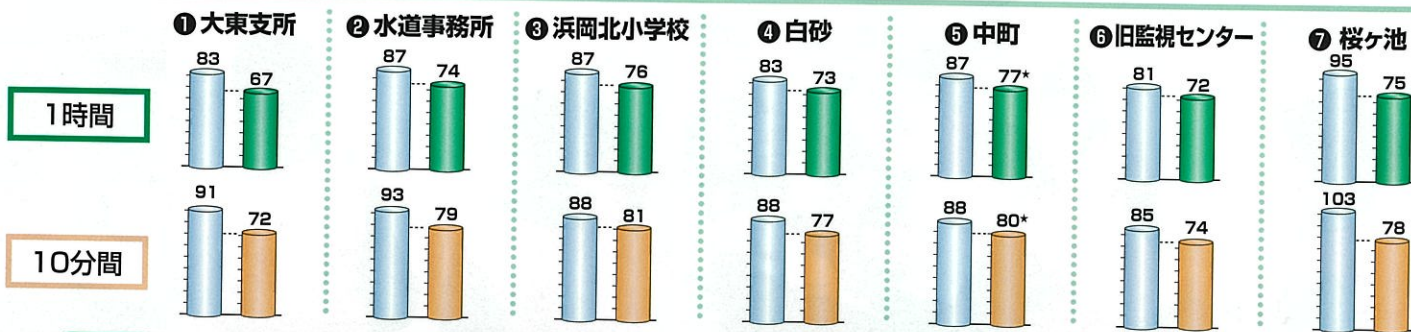
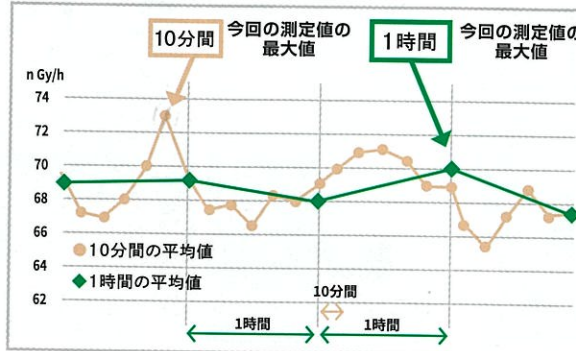
モニタリングステーション（14か所）において、常時、空間放射線の量を測定しています。令和6年4月から6月の間の測定結果で過去5年の最大値を超えた地点はありませんでした。測定された値は、東電事故等の影響は認められず、自然放射線由来のものです。

グラフの見方

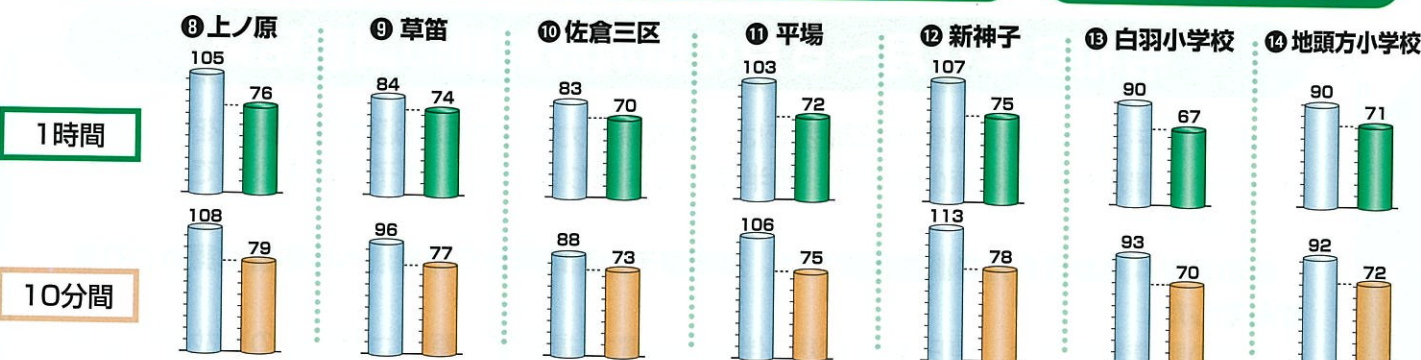
単位：ナノグレイ／時



グラフの値について



モニタリングステーションの配置図



★6月25日に、中町で一時的に10分間平均値及び1時間平均値が過去5年の最大値を超えましたが、これは付近で実施されたX線を用いた検査によるもので、測定結果に含めていません。

測定結果から、自然放射線による外部被ばく線量は、年約0.29mSvと推定されます。（日本平均約0.33mSv、世界平均約0.48mSv※）

※新版 生活環境放射能（国民線量の算定）平成23年12月（原子力安全研究教会）から引用

農産物などの放射能の測定

浮遊塵や農水産物などについて、放射能を測定しました。令和6年4月から6月の間に測定した試料の一部※は、過去（震災前）5年間の最大値を上回りましたが、いずれも国の基準※等を大きく下回るものでした。検出された放射能は、過去の核爆発実験などの影響によるものや、東京電力 福島第一原子力発電所の事故の影響によるものと推定しました。

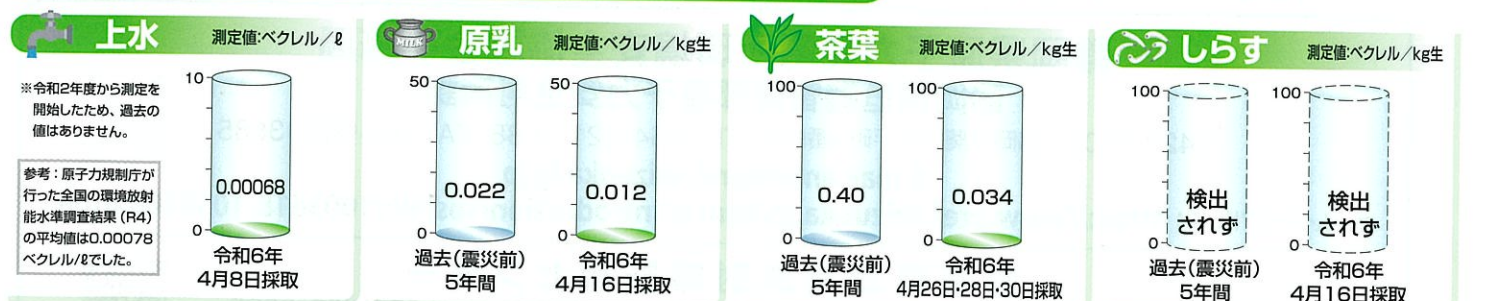
※測定した11試料33検体のうち、2試料2検体（大気中浮遊塵1検体、土壌1検体）

※食品衛生法に基づく基準値（参考欄参照）

代表的な試料の放射性セシウム137の測定値の最大値



代表的な試料の放射性ストロンチウム90の測定値の最大値



放射能調査に用いる単位

■グレイ (Gy) ……放射線のエネルギーが物質に吸収された量（吸収線量）の単位

■シーベルト (Sv) ……吸収線量を元に人体への影響を考慮して算定した線量の単位

■ベクレル (Bq) ……放射能の強さを表す単位

《参考》 ミリ (m) ……1/1,000 千分の1
マイクロ (μ) ……1/1,000,000 百万分の1
ナノ (n) ……1/1,000,000,000 10億分の1

Q 緊急時モニタリングセンター (EMC) はどのような活動をしますか?



A 原子力発電所で重大な事故が生じた場合、静岡県オフサイトセンターに緊急時モニタリングセンター (EMC) が設置されます。

EMC は、原子力災害対策本部内の原子力規制庁緊急時対応センターの統括の下で活動を行います。

現 地

静岡県オフサイトセンター

原子力災害合同対策協議会

静岡県
災害対策本部

緊急時モニタリングセンター
(EMC)

中 央

原子力災害対策本部

要員として活動する県・関係 11 市町等の職員が、緊急時モニタリングの実施とそのための調整、緊急時モニタリング情報の集約と結果の情報共有等を行います。

EMC で行った緊急時モニタリングの結果を受けて、原子力災害対策本部等において避難や屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の予防服用などの判断が行われます。

図 緊急時モニタリングセンター (EMC) と災害対策本部等との関係

浜岡原子力発電所の運転状況

前ページまでの環境放射能の測定を行った期間中 (令和 6 年 4 月～6 月)、浜岡原子力発電所の 1 号機及び 2 号機は廃止措置中であり、3 号機、4 号機及び 5 号機は運転停止中でした。

なお、令和 6 年 10 月 23 日現在、3 号機、4 号機及び 5 号機については定期事業者検査及び地震・津波・重大事故対策等を実施しています。

「原子力だより」の内容についてご質問等がありましたら、下記までお寄せください。

静岡県原子力発電所環境安全協議会事務局 静岡県危機管理部原子力安全対策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054(221)2088 FAX.054(221)3685

E-mail antai@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1003618/1030308.html>



静岡県環境放射線監視センター

〒421-0411 牧之原市坂口3520-17 TEL.0548(29)1111 FAX.0548(29)0335

ホームページアドレス: <http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp/radiation/home.html>

